

第1条（法令の遵守）

排出事業者（以下「甲」という）及び処理業者である三友プラントサービス株式会社（以下「乙」という）は、処理業務の遂行にあたって廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令を遵守するものとする。

第2条（委託内容）

- 乙の事業範囲は表1のとおりであり、乙はこの事業範囲を証するものとして、最新の許可証の写しを甲がいつでも入手できるよう乙のホームページ（<https://www.g-sanyu.co.jp/>）に掲載する。
- 乙は、甲から委託された産業廃棄物を甲乙間の委託契約書に定める運搬の最終目的地の所在地まで許可された車両で適正に運搬する。
- 乙は、甲から委託された産業廃棄物の積替保管については表2の通りとする。ただし、積替保管を行う場合は、乙は甲に対して、事前に通知を行うものとする。積替保管は法令に基づき、かつ、委託契約書で定める契約期間内に確実に収集・運搬できる範囲で行う。この場合、安定型産業廃棄物は、他の安定型産業廃棄物と混合することがあり得るものとする。また、積替保管の場所において手選別を行うことがあり得るものとする。
- 乙は、甲から委託された産業廃棄物を委託契約書に定める種類に応じて、表3に記載する場所の所在地、方法及び処理能力にて適正に処分する。
- 甲から、乙に委託された産業廃棄物の最終処分の場所の所在地、最終処分の方法及び最終処分に係る施設の処理能力を表4のとおりとする。なお、中間処理後に残渣が発生しない産業廃棄物は、中間処理の完了をもって最終処分の完了とする。
- 甲が、乙に委託する産業廃棄物が輸入された廃棄物である場合は、委託契約書にその旨を記載する。

第3条（適正処理に必要な情報の提供）

- 甲は、産業廃棄物の適正な処理のために必要な以下の情報を、あらかじめ書面をもって乙に提供しなければならない。下記の情報を具体化した「廃棄物データシート」（環境省の「廃棄物情報の提供に関するガイドライン（第3版）」（令和7年12月）を参照）の項目を参考に書面の作成を行うものとする。

記

⑦産業廃棄物の発生工程 ①産業廃棄物の性状及び荷姿 ⑦腐敗、揮発等性状の変化に関する事項 ②混合等により生ずる支障 ⑦日本産業規格 C0950号に規定する含有マークが付された廃製品の場合には、含有マーク表示に関する事項 ⑦石綿含有産業廃棄物又は特定産業廃棄物が含まれる場合は、その事項 ⑦水銀使用製品産廃の有無 ⑦水銀含有ばいじん等の有無 ⑦特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第2条第5項に規定する第1種指定化学物質等取扱事業者である場合であって、かつ、委託する産業廃棄物に同条第2項に規定する第1種指定化学物質が含まれ、又は付着している場合には、その旨並びに当該産業廃棄物に含まれ、

又は付着している当該物質の名称及び量又は割合
③その他取扱いの注意事項

以上

- 甲は、委託契約期間中、適正な処理及び事故防止並びに適正な処理費用の支払等の観点から、委託する産業廃棄物の性状等の変更があった場合は、乙に対し速やかに書面をもってその変更の内容及び程度の情報を通知する。なお、書面による通知を要する「産業廃棄物の性状等の変更」とは、製造工程又は産業廃棄物の発生工程の変更によって性状の変更や腐敗の有無等に関する変化、混入物の発生する場合である。これ以外をもって書面による通知を要する「産業廃棄物の性状等の変更」とする場合には、甲乙はあらかじめ協議のうえ定めることとする。
- 甲は、委託する産業廃棄物の性状が書面の情報のとおりであることを確認し、乙に引き渡す容器等に表示する（環境省の「廃棄物情報の提供に関するガイドライン（第3版）」（令和7年12月）の「容器貼付用ラベル」参照）。
- 甲は、委託する産業廃棄物のマニフェストの記載事項を正確に記載することとし、虚偽又は記載済みがある場合は、乙は委託物の引き取りを一時停止しマニフェストの記載の修正を甲に求め、修正内容を確認の上、委託物を引き取ることとする。
- 甲は、本契約有効期間内において乙より要請があるときは、処理委託を行った産業廃棄物について、公的検査機関又は環境計量証明事業所において「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法」（昭和48年2月環境庁告示第13号）による試験を行い、分析証明書を乙に提示する。

第4条（甲乙の責任範囲）

- 乙は、甲から委託された廃棄物を、その積み込み作業の開始から処分の完了まで、法令に基づき適正に処理しなければならない。
- 乙が、第1項の業務の過程において法令に違反した業務を行い、または過失によって甲又は第三者に損害を及ぼしたときは、乙においてその損害を賠償し、甲に負担させない。ただし、甲の乙に対する指図又は甲の委託方法に原因がある場合（甲の委託した産業廃棄物の種類又は性状等に起因する場合も含む。以下同様とする。）はこの限りではない。この場合、甲及び乙の損害の負担割合は、甲及び乙の損害に対する寄与の割合に応じるものとする。
- 乙が第1項の業務の過程において、第三者に損害を及ぼした場合に、甲の指図又は甲の委託の方法に原因があるときは、甲において賠償し、乙に負担させない。ただし、第三者に発生した損害について乙にも帰責性があるときはこの限りではない。この場合、甲及び乙の損害の負担割合は、甲及び乙の損害に対する寄与の割合に応じるものとする。
- 第1項の業務の過程において乙に損害が発生した場合に、甲の指図又は甲の委託の方法に原因があるときは、甲が乙にその損害を賠償する。

第5条（再委託の禁止）

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）

2026年1月5日制定
三友プラントサービス株式会社

乙は、甲から委託された廃棄物の処理を他人に委託してはならない。ただし、甲の書面による承諾を得て法令の定める再委託の基準にしたがう場合は、この限りではない。

第6条（義務の譲渡等）

乙は、本契約上の義務を第三者に譲渡し、又は承継させではない。

第7条（委託業務終了報告）

乙は、甲から委託された廃棄物の業務が終了した後、直ちに業務終了報告書を作成し、甲に提出する。

ただし、業務終了報告書は、下記のマニフェスト又は、電子マニフェストの報告で代えることができる。

記

収集・運搬業務についてはそれぞれの運搬区間に応じたマニフェストB2票、B4票、B6票の送付又は電子マニフェストの登録。処分業務についてはD票の送付又は電子マニフェストの登録。

以上

第8条（業務の一時停止）

- 乙は、甲から委託された産業廃棄物の適正処理が困難となり、又は困難となるおそれがある事由として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第10条の6の2等に定める事由が生じたときは、ただちに当該委託に係る業務を一時停止し、同法第14条第13項等の規定に基づき、遅延なくその旨を書面により甲に通知しなければならない。
- 甲は、前項の通知を受けたときは、速やかに当該委託に係る産業廃棄物の処理の状況を把握するとともに、乙が適正な処理を行えるようになるまでの間、乙に新たな産業廃棄物の処理委託を行わない等、生活環境保全上の支障の除去又は発生防止のために必要な措置を講じなければならない。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の29にしたがい同条に定める報告期限までに都道府県知事に対して報告書を提出するものとする。

第9条（料金・消費税・支払い）

- 甲は、乙に対し毎月一定の期日を定めて処理業務の料金を支払う。ただし、具体的な支払方法について別途支払条件の定めのある場合にはそれによる。
- 甲の委託する廃棄物の処理業務に対する料金は、委託契約書に定める単価（税抜）に基づいて算出する。
- 甲の委託する廃棄物の処理業務に対する料金についての消費税は、甲が負担する。
- 料金の額が経済情勢の変化及び第3条第2項、第8条等により不相当となったときは、甲乙協議の上、これを改定することができる。

第10条（内容の変更）

甲又は乙は、必要がある場合は委託業務の内容を変更することができる。この場合において、契約単価（税抜）又は契約の有効期間を変更するとき、又は予定数量に大幅な変動が生ずるときは、甲と乙で協議の上、書面によりこれを定めるものとする。第3条第2項、第8条の場合も同様

とする。

第11条（機密保持）

- 甲及び乙は、本契約に関連して、業務上知り得た相手方の機密を第三者に漏らしてはならない。当該機密を公表する必要が生じた場合には、相手方の書面による許諾を得なければならない。
- 前項の機密は、処理の検討の為に甲から提供された産業廃棄物の情報のうち当該廃棄物の処理委託が結果として甲から乙になされなかつたものを含む。

第12条（反社会的勢力の排除）

- 本契約において「反社会的勢力」とは、次の各号の一に該当する者をいう。
 - （1）「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第2号に定義される暴力団及びその関係団体
 - （2）前項記載の暴力団及びその関係団体の構成員
 - （3）「総会屋」「社会運動標榜ゴロ」「政治活動標榜ゴロ」「特殊知能暴力集団」等の団体又は個人
 - （4）前各号の一の他、暴力、威力、脅迫的言辞及び詐欺的手法を用いて不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体又は個人
 - （5）前各号の一の団体、構成員又は個人と関係を有することを示唆して不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体又は個人
- 甲及び乙は、相手方に対し、次の各号について表明する。
 - （1）自らが反社会的勢力でないこと
 - （2）自らが反社会的勢力でなかつたこと
 - （3）反社会的勢力を利用しないこと
 - （4）取締役、執行役及び実質的に経営に関与する者が反社会的勢力でないこと、並びにそれらのものが反社会的勢力と交際がないこと
 - （5）自らの財産及び事業の方針の決定を支配する者が反社会的勢力でないこと、及び反社会的勢力と交際がないこと

第13条（契約の解除）

- 甲及び乙は、相手方が次の各号のいずれかに該当するときは、何らの通知および催告を要することなく直ちにこの契約を解除することができる。
 - （1）破産、特別清算、民事再生、会社更生等、その他法的倒産手続開始の申し立てがあったとき、若しくは清算または私的整理の手続きに入ったとき
 - （2）手形または小切手が不渡りとなったとき
 - （3）連絡が取れず、所在が不明となったとき
 - （4）第12条第2項の表明に反することが判明したとき
- 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当するときは、相手方に対して相当の期間を定めて催告を行うものとし、当該期間内に是正が行われなかつたときは、書面による通知の上、相互にこの契約を解除することができる。
 - （1）相手方が本契約の各条項のいずれかに違反したとき

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）

2026年1月5日制定

三友プラントサービス株式会社

（2）契約を継続しがたい事情が発生したとき

3 甲又は乙が契約を解除した場合において、本契約に基づいて甲から引渡しを行った廃棄物について未だ処理が完了していないものがあるときは、乙又は甲は、次の措置を講じなければならない。

（1）解除原因が乙にある場合

イ 乙は、解除された後も、その廃棄物に対する乙の本契約上の責任は免れない。乙は、処理未了の廃棄物について収集・運搬もしくは処分、又はその両方の業務を自ら実行するか、又は甲の承諾を得た上で、許可を有する別の業者に自己の費用をもって行わせなければならない。

ロ 乙が他の業者に委託する場合に、その業者に対する報酬を支払う資金が乙にないときは、乙はその旨を甲に通知し、資金のないことを明確にしなければならない。

ハ 上記ロの場合、甲は、当該業者に対し、差し当たり、甲の費用負担をもって、乙のもとにある未処理の廃棄物の収集・運搬、処分又はその両方を行わしめるものとし、乙に対して、甲が負担した費用の償還を請求することができる。

（2）解除原因が甲にある場合

イ 乙は甲に対し、甲の義務違反による損害の賠償を請求するとともに、乙のもとにある未処理の廃棄物を、甲の費用をもって引き取ることを要求し、もしくは乙の費用負担をもって甲の事業場に運搬した上、甲に対し当該運搬の費用を請求することができる。

4 第1項又は第2項により本契約が解除されたときは、甲は乙の業務の履行に応じた処理委託費用を直ちに支払うものとする。ただし、乙の帰責性により甲に損害が生じた場合には、甲の乙に対する損害賠償請求を妨げない。甲の帰責性により乙に損害が発生した場合には、乙の甲に対する損害賠償請求を妨げない。

第14条（約款の変更）

本契約の末尾に記載された表1ないし表4に記載された事項の変更や廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令の改正等により本契約の内容に変更の必要が生じたときは、その範囲において契約の内容を変更することがある。変更については、乙のホームページにその

内容を記載する。

第15条（協議）

本契約に定めのない事項又は本契約の各条項に関する疑義が生じたときは、関係法令にしたがい、その都度甲乙が誠意をもって協議しこれを取り決めるものとする。

第16条（裁判管轄）

この契約に関する一切の争訟は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

附則

2018年4月27日制定・実施

2018年6月1日改定・適用

2018年9月3日改定・適用

2019年3月18日改定・適用

2019年7月30日改定・適用

2019年8月9日改定・適用

2019年12月2日改定・適用

2020年3月18日改正・適用

2020年5月14日改定・適用

2020年7月22日改定・適用

2021年4月22日改定・適用

2021年7月5日改定・適用

2021年9月3日改定・適用

2022年6月8日改定・適用

2022年7月20日改定・適用

2022年10月6日改定・適用

2023年2月28日改定・適用

2023年5月12日改定・適用

2023年8月3日改定・適用

2024年1月10日改定・適用

2024年4月1日改定・適用

2024年5月1日改定・適用

2024年7月1日改定・適用

2024年7月5日改定・適用

2024年7月17日改定・適用

2024年11月5日改定・適用

2025年6月10日改定・適用

2026年1月5日改定・適用

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）

2026年1月5日制定
三友プラントサービス株式会社

表1 乙の事業の範囲

事業	許可都道府県・政令市	有効期限	事業範囲	許可条件	許可番号
収集運搬 〔産廃・特管〕	北海道、青森県、岩手県、宮城县、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、大分県、佐賀県、宮崎県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県、相模原市、川崎市	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り
収集運搬〔産廃〕	横浜市	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り
処分〔産廃・特管〕					
第一工場	相模原市	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り
第二工場	相模原市	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り
横浜工場 焼却 中和還元不溶化他	横浜市	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り
千葉工場	千葉県	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り
川崎工場 混合	川崎市	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り
川崎工場 固化 不溶化	川崎市	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り
処分〔産廃〕					
横浜工場 CNW 事業部 破砕圧縮	横浜市	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り

表2 積替保管

積替保管	行う場合がある
積替保管施設の所在地	積替保管施設に搬入できる産業廃棄物の種類及び保管上限
①神奈川県相模原市緑区橋本台一丁目 562 番 6	許可証の通り
②千葉県東金市滝沢字藤井台 631 番 1	許可証の通り
③神奈川県川崎市川崎区扇町 5 番 11	許可証の通り
④神奈川県横浜市金沢区幸浦二丁目 5 番 6	許可証の通り

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）

2026年1月5日制定
三友プラントサービス株式会社

表3 甲が委託する産業廃棄物の種類と乙の処分の場所、方法及び処理能力

種類（内容）及びコード			処分事業場						所在地、処分の方法、施設処理能力	
			第一工場	第二工場	横浜工場 焼却中和・還元・不溶化他	横浜工場 CW事業部 破碎圧縮	千葉工場	川崎工場 混合		
産 廃	燃えがら	0100	○	○	○		○	○	○	許可証の通り
	汚泥	0200	○	○	○		○	○	○	許可証の通り
	廃油	0300	○	○	○		○	○		許可証の通り
	廃酸	0400	○	○	○		○	○		許可証の通り
	廃アルカリ	0500	○	○	○		○	○		許可証の通り
	廃プラスチック類	0600	○	○	○	○	○	○		許可証の通り
	紙くず	0700	○		○	○	○	○		許可証の通り
	木くず	0800	○	○	○	○	○	○		許可証の通り
	繊維くず	0900	○	○		○	○	○		許可証の通り
	動植物性残渣	1000	○		○		○	○		許可証の通り
	ゴムくず	1100	○	○		○	○			許可証の通り
	金属くず	1200	○	○	○	○	○	○		許可証の通り
	ガラス・陶磁器くず	1300	○	○	○	○	○	○	○	許可証の通り
	鉱さい	1400	○	○	○		○	○	○	許可証の通り
	がれき類	1500		○		○	○			許可証の通り
	ばいじん	1800	○	○	○		○	○	○	許可証の通り
特 管	燃えがら(有害)	7424		○	○				○	許可証の通り
	汚泥(有害)	7426	○	○	○		○		○	許可証の通り
	引火性廃油	7000	○		○		○			許可証の通り
	引火性廃油(有害)	7010	○		○		○			許可証の通り
	廃油(有害)	7425	○		○		○			許可証の通り
	強酸	7100		○	○		○			許可証の通り
	強酸(有害)	7110		○	○		○			許可証の通り
	廃酸(有害)	7427	○	○	○		○			許可証の通り
	強アルカリ	7200		○	○		○			許可証の通り
	強アルカリ(有害)	7210		○	○		○			許可証の通り
	廃アルカリ(有害)	7428	○	○	○		○			許可証の通り
	鉱さい(有害)	7423		○	○				○	許可証の通り
	ばいじん(有害)	7429	○	○	○				○	許可証の通り
	感染性廃棄物	7300	○		○		○			許可証の通り

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）

2026年1月5日制定
三友プラントサービス株式会社

表4 最終処分の場所、方法及び処理能力

事業場の名称	所在地	処理方法	施設の処理能力
①			
② かながわ環境整備センター	神奈川県横須賀市芦名3丁目1990番地外	管理型埋立	544,000 m ³
③ 光和精鉱(株)	福岡県北九州市戸畠区大字中原46番93	再生利用（セメント原燃料等）	汚泥1,061 m ³ /24h 燃えがら1,342t/24h
④ 大平興産(株)大塚山第三処分場	千葉県富津市高溝字左沢395番1の一部、396番1の一部	管理型埋立	3,030,191 m ³
⑤ 新日本電工(株)	茨城県鹿嶋市大字光4番地	中間処理（溶融固化）	520 t/日
⑥ ソネイシカムテックス(株) 埼玉工場	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山字上田250番1、字西高山328番8、字大谷352番2、352番3、348番1、352番8、363番7、字東高山331番8	焼却（焼成） ・造粒	316.52 t/日 (24時間)
⑦ 野村興産(株)イトムカ鉱業所	北海道北見市留辺蘂町富士見217番1	焙焼・再生 管理型埋立	159.24 t/日 149,069 m ³
⑧ ひびき灘開発(株)	福岡県北九州市若松区大字小竹1667番、1668番1,3008番4,3008番5、及び3008番6並びに同区向洋町22番1地先の公有水面 北九州市若松区柳崎町4番1地先及び北九州市若松区柳崎町6番地先の公有水面	管理型埋立	4,904,592 m ³
⑨ ソネイシカムテックス(株) 福山工場	広島県福山市箕沖町107-5	焼却・溶融	186.9 t/日、 186.9 t/日
⑩ 住友大阪セメント(株) 赤穂工場	兵庫県赤穂市折方字中水尾1513番外34筆	焼却	3,410 t/日 (2基分)
⑪ 住友大阪セメント(株) 高知工場	高知県須崎市押岡字中須賀242番1、242番2、字国近217番1、227番1、字中氏161番1、字花岡183番、字浜田118番、字有ノ木1567番、1569番、1570番、1571番、1572番、1573番、1574番、字大法110番、113番2、神田字大峰3791番1、3796番、多ノ郷字白岩乙3番1、字大峰乙732番	焼成	9,240 t/日 (2基分)
⑫ 株京都環境保全公社 瑞穂環境保全センター	京都府船井郡京丹波町猪鼻冠石1番1ほか45筆	管理型埋立	1,810,000 m ³
⑬ 住友大阪セメント(株) 栃木工場	栃木県佐野市築地町715番地 他	焼成・焼却	2,976 t/日
⑭ 株疋田建設	奈良県香芝市穴虫2624番1の一部、2624番2の一部	造粒固化	6,256 t/16時間
⑮ 一般財団法人千葉県まちづくり公社	千葉県富津市新富地先海面	管理型埋立	7,500,000 m ³
⑯ たつみ産業(株) 大島リサイクル工場	長崎県平戸市大島村前平字木原225番、226番、227番、228番1、2、3、4、232番、233番2、4、5、234番、235番1、2、236番、238番2、245番、246番、247番、248番、251番	薬剤固化・造粒	400 m ³ /日 (8時間)
⑰ 株スカラベサクレ	福岡県北九州市門司区大字白野江1番の一部他	管理型埋立	1,600,000 m ³
⑱ 八戸セメント(株)	青森県八戸市大字新井田字塩入下5番10他	焼却	汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、動植物残さ 各842.4t/日 (24時間) 廃油 674.4t/日 (24時間) 廃プラスチック類 468.0t/日 (24時間) ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）

2026年1月5日制定
三友プラントサービス株式会社

				38.4t/日(24時間) ばいじん 120.0t/日(24時間)
			焼成	燃え殻 1,689.6t/日(24時間) 汚泥 1,876.8t/日(24時間) 金属くず 81.6t/日(24時間) ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず 458.4t/日(24時間) 鉱さい 1,524.0t/日(24時間) がれき類 1,761.6t/日(24時間) ばいじん 897.6t/日(24時間)
⑯	たつみ産業㈱ 平戸工場	長崎県平戸市木場町字名切 770番5他	薬剤固化・造粒	2,100 m ³ /日 (8時間)
⑯	㈱ミダック 遠州クリーンセンター	静岡県浜松市中央区大山町3595番地 外41筆	管理型埋立	499,025 m ³
⑯	㈱ミダック 奥山の杜クリーンセンター	静岡県浜松市浜名区引佐町奥山1397番195外35筆	管理型埋立	3,1998,177 m ³
㉒	新井総合施設㈱	千葉県君津市怒田字花立630番7の一部他 千葉県君津市怒田字広野670番8の一部 千葉県君津市坂畠字花立1192番1他 千葉県君津市坂畠字横尾1226番	管理型埋立	2,341,300 m ³
㉓	前田道路㈱ 横浜合材工場	神奈川県横浜市栄区上郷町1563-30	破碎	1,008t/日
㉔	田中石材土木㈱ 佐島工場	神奈川県横須賀市佐島1丁目106番地	破碎	880t/日
㉕	横浜エコロジー㈱	神奈川県横浜市金沢区幸浦一丁目4番地2	破碎	744t/日
㉖	ジャパンバイオエナジー㈱	神奈川県川崎市川崎区扇町31番2他	破碎	503t/日
㉗	㈱神奈川ウッドエネルギーセンター	神奈川県横浜市金沢区幸浦一丁目15番43	破碎	200.48t/日
㉘	UBE三菱セメント㈱ 横瀬工場	埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬字六番2270番1の一部他	焼却	511.75t/日
㉙	㈱タケエイ 川崎リサイクルセンター	神奈川県川崎市川崎区浮島町300番3他	圧縮固化	110t/日
㉚	有明興業㈱ リサイクルポート	東京都江東区若洲二丁目8番17号	圧縮固化	99.84t/日
㉛	有明興業㈱ 京浜島工場	東京都大田区京浜島三丁目3番14号	圧縮固化	115t/日
㉜	有明興業㈱ 若洲工場	東京都江東区若洲二丁目8番25号	破碎	1551t/日
㉝	㈱グーン	神奈川県横浜市金沢区鳥浜町17番地3	破碎	633.36t/日
㉞	〔有〕BELL TRUST	群馬県安中市松井田町入山字葭沢274番及び275番並びに字蛇塚337番,338番及び339番並びに字下原340番	破碎	800t/日
㉟	寿石材㈱	静岡県伊東市池字鷺尾844番1外2筆	破碎	688.4t/日
㉟	㈱トクヤマ・チョダジプロサム 関東工場	千葉県袖ヶ浦市南袖10番の一部	破碎	300t/日
㉟	㈱井草実業 桐生処分場	群馬県桐生市菱町一丁目899番2外23筆	安定型埋立	612,554 m ³
㉟	横浜ベイアスコン㈱	神奈川県横浜市磯子区新磯子町27番10外	破碎	624t/日 1,168t/日
㉟	中央環境開発株式会社	神奈川県横浜市金沢区鳥浜町12番39	破碎	237.6t/日
Ⓐ アミタサーチューラー㈱ (東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地) を2次処分委託先とする最終処分の場所				
事業場の名称		所 在 地	処理方法	施設の処理能力
1	麻生セメント㈱ 荏田工場	福岡県京都郡苅田町長浜町10番地	焼成	5,600t/日(24時間)
2	麻生セメント㈱ 田川工場	福岡県田川市大字弓削田2868番他	焼成	7,200t/日(24時間)

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）

2026年1月5日制定
三友プラントサービス株式会社

3	UBE 三菱セメント(株) 山口工場 伊佐地区	山口県美祢市大嶺町東分字甲ノ上他	焼成・焼却	2号: 4,500 m ³ /日 (24時間) 《汚泥》
4	UBE 三菱セメント(株) 山口工場 宇部地区	山口県宇部市大字小串字沖ノ山 1978番7	焼成・焼却	2,400 m ³ /日 (24時間) 《汚泥》
5	UBE 三菱セメント(株) 九州工場 莖田第二地区	福岡県京都郡苅田町長浜町7番	焼成	10,483t/日 (24時間)
6	住友大阪セメント(株) 高知工場	高知県須崎市押岡 242-1 他	焼成	6号: 4,950t/日 《汚泥》 7号: 4,290t/日 《汚泥》
7	住友大阪セメント(株) 栃木工場	栃木県佐野市築地町715 他	焼成・焼却	2,976t/日 (124t/時) (2基合計) 《汚泥》
8	住友大阪セメント(株) 岐阜工場	岐阜県本巣市山口字川西 11番地	焼成・焼却	2,500t/日 (104.17t/時) 《汚泥》
9	住友大阪セメント(株) 赤穂工場	兵庫県赤穂市折方字中水尾 1513 他	焼却	1: 1,296t/日 《汚泥》 2: 2,114t/日 《汚泥》
10	太平洋セメント(株) 熊谷工場	埼玉県熊谷市大字三ヶ尻字上ノ裏 3110番他	焼成	2,700t/日 (24時間)
11	太平洋セメント(株) 埼玉工場	埼玉県日高市大字原宿字一本杉 710番1 他	焼成	1,925t/日 (24時間)
12	太平洋セメント(株) 大船渡工場	岩手県大船渡市赤崎町字跡浜 21-6	焼却	5,630t/日 (24時間) (2基合計) 《汚泥》
13	太平洋セメント(株) 上磯工場	北海道北斗市谷好 1-151 他 北海道北斗市谷好 1-160 他 北海道北斗市谷好 1-160 他	焼却・焼成 焼却・焼成 焼却・焼成	6号: 490t/日 (24時間) 《汚泥》 947t/日 (24時間) 《無機汚泥》 7号: 273t/日 (24時間) 《汚泥》 812t/日 (24時間) 《無機汚泥》 8号: 173t/日 (24時間) 《汚泥》 871t/日 (24時間) 《無機汚泥》
14	太平洋セメント(株) 藤原工場	三重県いなべ市藤原町東禅寺字出羽野 1668 他 三重県いなべ市藤原町東禅寺字出羽野 1668 他	焼成・焼却	436t/日 (24時間) 《汚泥》 644 m ³ /日 (24時間) 《汚泥》
15	(株)デイ・シイ	神奈川県川崎市川崎区浅野町 2936番1 他	焼却	3,300t/日
16	(株)トクヤマ	山口県周南市渚町 4900番4	焼成・焼却	3号: 832 m ³ /日 (24時間) 《汚泥》 4号: 825 m ³ /日 (24時間) 《汚泥》 5号: 1,245 m ³ /日 (24時間) 《汚泥》
17	八戸セメント(株)	青森県八戸市大字湊町字下河原 2番1 他	焼却	842.4t/日 (24時間) 《有機汚泥》 674.4t/日 (24時間) 《廃油》 468.0t/日 (24時間) 《廃アラスチック類》 842.4t/日 (24時間) 《紙くず》 842.4t/日 (24時間) 《木くず》 842.4t/日 (24時間) 《繊維くず》 842.4t/日 (24時間) 《動植物性残さ》 38.4t/日 (24時間) 《ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず》

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）

2026年1月5日制定
三友プラントサービス株式会社

				120.0 t/日 (24時間) 《ばいじん》
			焼成	1,689.6t/日 (24時間) 《燃え殻》 1,876.8t/日 (24時間) 《無機汚泥》 81.6 t/日 (24時間) 《金属くず》 458.4 t/日 (24時間) 《ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず》 1,524.0t/日 (24時間) 《鉱さい》 1,761.6t/日 (24時間) 《がれき類》 897.6 t/日 (24時間) 《ばいじん》
18	日鉄セメント株 室蘭工場	北海道室蘭市仲町5番3他	焼却	2,755.2 m ³ /日 (24時間) 《汚泥》
19	光和精鉱株	北九州市戸畠区大字中原46番93	ペレット製造又はセメント原料製造工程の原燃料として再生利用	1,061.0 m ³ /日 (24時間) 《汚泥》
20	三池製錬株 熔錬工場	福岡県大牟田市新開町2番地1	溶鉱炉製錬	溶鉱炉製錬施設 (MF炉) 570t/日 《汚泥》
21	アミターサーキュラー株 姫路循環資源製造所	兵庫県姫路市網干区浜田宇西新々田1287番9他	セメント原料化	240t/日 800t/日
22	アミターサーキュラー株 北九州循環資源製造所	福岡県北九州市若松区響町一丁目104番10	混練	312 m ³ /日 (8時間)
23	UBE 三菱セメント株 九州工場 荏田第一地区	福岡県京都郡苅田町松原町23番外2筆	焼成	8,000t/日 (24時間)
24	UBE 三菱セメント株 九州工場 黒崎地区	福岡県北九州市八幡西区洞南町1番1	焼却	720 m ³ /日 (24時間)
④ (株)エニックス (神奈川県相模原市南区新磯野251番地2) を2次処分委託先とする最終処分の場所				
④ 事業場の名称		所 在 地	処理方法	施設の処理能力
1	東海サンド株	静岡県御前崎市池新田字南川端8837番1外4筆	分級	1440t/日
2	住友大阪セメント株 赤穂工場	兵庫県赤穂市折方字中水尾1513番地外6筆	焼却	3,410t/日
3	住友大阪セメント株 高知工場	高知県須崎市押岡字中須賀242番1他	焼成	7,390t/日
4	株式会社疋田建設	奈良県香芝市穴虫2624番1の一部、2624番2の一部	造粒固化	6,256t/16H
5	奈良総合リサイクルセンター (株)	奈良県御所市多田572番1外5筆	破碎	1,120t/日
6	奈良マテリアル株	奈良県御所市大字城山台90番地の20	造粒固化	480t/日
④ (株)シンシア 横浜R・Cセンター (神奈川県横浜市金沢区幸浦一丁目10番4外2筆) を2次処分委託先とする最終処分の場所				
④ 事業場の名称		所 在 地	処理方法	施設の処理能力
1	(株)シンシア 品川R・Cセンター	東京都品川区八潮三丁目2番11号	焼却・溶融	142t/日・50t/日
2	渡辺産業株	栃木県日光市町谷1774番1,1734番6,1773番1,1773番3,1774番6	固形化	210.4 m ³ /日
3	(株)DC環境サービス	栃木県那須郡那須町大字高久甲字菖蒲沢379番5	固形化	42t/日
4	(有)築館クリーンセンター 高清水エコプラザ	宮城県栗原市清水中の沢25番1	造粒固化	257.8t/日
5	ツネイシカムテックス株 埼玉工場	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山字上田250番1ほか	焼却(焼成)・造粒	316.52t/日
6	(株)デイ・シイ	神奈川県川崎市川崎区浅野町2936番1ほか	焼却	3,300t/日

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）

2026年1月5日制定
三友プラントサービス株式会社

7	住友大阪セメント㈱ 赤穂工場	兵庫県赤穂市折方字中水尾 1513 番 外 34 筆	焼却	3,410t/日
8	向洋産業㈱	茨城県北茨城市関南町神岡下字金ヶ峰 2700 番 2 他 2 筆	管理型埋立	815,400 m ³
9	仙台環境開発㈱	宮城県仙台市青葉区芋沢字青野木 457-1 外 37 筆	管理型埋立	4,916,088 m ³
10	新和企業㈱	茨城県北茨城市磯原町大字大塚字松ノ木田 1399 番 1 他	管理型埋立	3,804,000 m ³
11	㈱ミダック 遠州クリーンセンター	静岡県浜松市中央区大山町 3595 番地 外 41 筆	管理型埋立	499,025 m ³
(D) ㈱ミダック (静岡県富士宮市山宮字棚坂 3507 番 20) を 2 次処分委託先とする最終処分の場所				
	事業場の名称	所 在 地	処理方法	施設の処理能力
1	㈱ミダック 奥山の杜クリーンセンター	静岡県浜松市浜名区引佐町奥山 1397 番 195 外 35 筆	管理型埋立	3,193,177 m ³
2	新日本電工㈱	茨城県鹿嶋市大字光 4 番地	溶融固化	520.0t/日
3	ツネイシカムテックス㈱ 埼玉工場	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山字上田 250 番 1	焼却 (焼成)・造粒	316.52t/日
4	飯山陸送㈱ 砥処分場	長野県中野市大字豊津 5015 番地	埋立	埋立面積 39,064 m ² 埋立容量 680,910 m ³
5	飯山陸送㈱ 砥第二処分場	長野県中野市大字豊津 5015 番地	埋立	埋立面積 18,858 m ² 埋立容量 240,074 m ³
(E) サンビルド㈱ 岡山市中間処理工場 (岡山県岡山市北区掛掛字先上成田 1596 番 1 外 1 筆) を 2 次処分委託先とする最終処分の場所				
	事業場の名称	所 在 地	処理方法	施設の処理能力
1	㈱西福環境開発	広島県福山市加茂町北山 3080 番 1 外 55 筆	安定型埋立	466,894 m ³
2	安浦環境開発(有)	広島県呉市安浦町大字女子畠字男垣内 340 番地 1 外 16 筆	安定型埋立	142,320 m ³
3	ジェイ・エー・ビー協同組合	広島県三原市本郷町南方字観音平 22179 番 1 外 6 筆	安定型埋立	1,038,125 m ³
4	㈱松岡環境開発	大分県大分市大字松岡字長尾 925 番 1 外 29 筆	管理型埋立	1,413,280 m ³
5	岡山県環境保全事業団水島処分場	岡山県倉敷市水島川崎通 1 丁目 14 番 1 及び 17 番の地先公有水面	管理型埋立	2,400,000 m ³
6	一般財団法人広島県環境保全公社	広島県広島市南区出島 4 丁目地先公有水面及び 3 番 2 の一部	管理型埋立	1,700,000 m ³
7	㈱大分グランマ	大分県大分市大字松岡字長尾 925 番 35 外 61 筆	管理型埋立	1,086,812 m ³
8	㈱だんだんやま	島根県松江市新庄町字大谷 1200 番外	管理型埋立	763,504 m ³
9	エイチビー(㈱)	岡山県倉敷市児島下の町 3433 番 他 6 筆	安定型埋立	654,236 m ³
(F) アイテック㈱ グリーンパーク横浜 (神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目 15 番 1) を 2 次処分委託先とする最終処分の場所				
	事業場の名称	所 在 地	処理方法	施設の処理能力
1	S.P.E.C. (㈱)	東京都大田区城南島 3 丁目 2 番 8 号	混練	960t/日
2	㈱デイ・シイ	神奈川県川崎市浅野町 2936-1 ほか	焼却	3,300t/日
3	東海サンド(㈱)	静岡県御前崎市池新田字南川端 8837 番 1 外 4 筆	分級	1,440t/日
4	住友大阪セメント㈱ 高知工場	高知県須崎市押岡字中須賀 242 番 1 他	焼成	7,390t/日
5	住友大阪セメント㈱ 赤穂工場	兵庫県赤穂市折方字中水尾 1513 番地 外 34 筆	焼却	3,410t/日
6	㈱疋田建設	奈良県香芝市穴虫 2624 番 1 の一部、2624 番 2 の一部	造粒固化	6,256t/16H
7	共英産業(㈱)	大阪府枚方市北山一丁目 2785 番 1 ほか 7 筆	破碎	1,600t/日
8	奈良総合リサイクルセンター(㈱)	奈良県御所市大字多田 572 番 1 外 5 筆	破碎 天日乾燥	1,120t/日 87.4 m ³ /日
9	奈良マテリアル(㈱)	奈良県御所市大字城山台 90 番地の 20	造粒固化	384t/日、480t/日
10	㈱DC 環境サービス	栃木県那須郡那須町大字高久甲字菖蒲沢 379 番 5	固形化	42t/日
(G) (有)タイワ (神奈川県横浜市金沢区鳥浜町 14 番地 4) を 2 次処分委託先とする最終処分の場所				
	事業場の名称	所 在 地	処理方法	施設の処理能力

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）

2026年1月5日制定
三友プラントサービス株式会社

1	株デイ・シイ	神奈川県川崎市川崎区浅野町2936番1ほか	焼却	3,300t/日
2	奈良総合リサイクルセンター(株)	奈良県御所市多田572番1外5筆	破碎・減容固化	700t/日
3	株東部開発	大分県大分市且野茶ヤガ本1390	圧縮・固化	144t/日
4	株グーン	神奈川県横浜市金沢区鳥浜町17-3	破碎	653.76t/日
5	石坂産業(株)	埼玉県入間郡三芳町上富緑1589-2	破碎・減容・圧縮	2,630.3t/日
6	株駿河サービス工業	神奈川県南足柄市内山2505-2	破碎	297t/日
7	有BELL TRUST	群馬県安中市松井田町入山字葭沢274	破碎	800t/日
8	株FDS	福岡県嘉麻市熊ヶ畑字井手ノ本2077-1他	安定型埋立	168,940 m ³
9	サキ工業(株)	静岡県伊東市萩字城ノ平395-1他	安定型埋立	306,738 m ³
10	株東環	秋田県秋田市金足黒川字黒川山1-81	管理型埋立	2,004,179 m ³
11	株松岡環境開発	大分県大分市大字松岡字長尾925番1	管理型埋立	1,413,280 m ³
12	株ミダック 奥山の杜クリーンセンター	静岡県浜松市浜名区引佐町奥山1397番195外35筆	管理型埋立	3,193,177 m ³
13	緑化技建工業(株)	栃木県宇都宮市横倉町819-1	破碎	23.6t/日
14	有櫻井建設	栃木県さくら市向川原4147	破碎	640t/日
15	株井草実業	群馬県桐生市菱町1-903-1	安定型埋立	612,554 m ³
16	有吾栄	栃木県那須塩原市湯宮下ノ林17-1	安定型埋立	172,147 m ³
17	国土環境開発(株)	栃木県宇都宮市篠井町1592-4	破碎	52t/日
18	株タイワリサイクルステーション	福岡県大川市大字三丸1555-1	選別 焼却	47.7t/日 1.58t/日
19	株フタマタ開発	鹿児島県鹿児島市川上町3571他	安定型埋立	437,358 m ³
20	中央環境開発(株)	神奈川県横浜市金沢区鳥浜町12番39	破碎	237.6t/日
21	株三島チップ	静岡県三島市塚原新田362-1	破碎	432t/日
22	横浜エコロジー(株)	神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2	破碎	744t/日
23	神鋼産業(株)	神奈川県伊勢原市下谷字堤1257番1外6筆	破碎・切断	95.04t/日
24	株いづみの	神奈川県愛甲郡愛川町中津6930-1	圧縮	143.0t/日
25	太平洋セメント(株)	大分県津久見市合ノ元町2-1	焼却	15,210t/日
26	UBE 三菱セメント(株) 九州工場 荏田第二地区	福岡県京都郡苅田町長浜町7	焼成	10,483t/日
(H) 神鋼産業(株)伊勢原リサイクルセンター(神奈川県伊勢原市下谷字堤1257番1外6筆)を2次処分委託先とする最終処分の場所				
	事業場の名称	所在地	処理方法	施設の処理能力
1	株姫路環境開発	兵庫県姫路市飾磨区中島宇宝来3067	破碎	288t/日
2	株西部興産	広島県山県郡北広島町南方字八重鹿13456番3外17筆	安定型埋立	1,349,756 m ³
3	JFE条鋼(株) 水島製作所	岡山県倉敷市水島川崎通一丁目5番1,5番2	焼却(電気炉溶融)	62t/日
4	明星セメント(株)	新潟県糸魚川市上刈7-1-1	焼却	180t/日
5	太平洋セメント(株)	埼玉県熊谷市大字三ヶ尻5310	焼成・焼却	80t/日
6	札馬碎石工業(株)	兵庫県加古川市志方町大澤字北山874-7	安定型埋立	1,315,500 m ³
7	株あいぐる	兵庫県川辺郡猪名川町木津字奥山16番1外2筆	安定型埋立	1,095,006 m ³
8	三神環境開発(株)	兵庫県三木市口吉川町大島字池ノ谷428番外49筆	安定型埋立	985,140 m ³
9	JFE条鋼(株) 鹿島製造所	茨城県神栖市南浜7番1外3筆	焼却	40t/日 (廃プラスチック類)
(I) 株リフレックス 本社リサイクルセンター(神奈川県横須賀市内川二丁目5番50号)を2次処分委託先とする最終処分の場所				
	事業場の名称	所在地	処理方法	施設の処理能力
1	新日本電工(株)	茨城県鹿嶋市大字光4番地	溶融固化	520t/日
2	株疋田建設	奈良県香芝市穴虫2624番1の一部、2624番2の一部	造粒固化	6,256t/16H
3	株ミダック 奥山の杜クリーンセンター	静岡県浜松市浜名区引佐町奥山1397番195外35筆	管理型埋立	3,193,177 m ³
4	株デイ・シイ	神奈川県川崎市川崎区浅野町2936番1ほか	焼却	3,300t/日
5	株DC環境サービス	栃木県那須郡那須町大字高久甲字菖蒲沢379番5	固形化	96t/日
(J) 株エバーグリーンライン(神奈川県川崎市川崎区扇町1番1)を2次処分委託先とする最終処分の場所				
	事業場の名称	所在地	処理方法	施設の処理能力

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）

2026年1月5日制定

三友プラントサービス株式会社

1	木材開発株 川崎工場	神奈川県川崎市川崎区水江町1番50 他	破碎	462t/日
2	東関リサイクル株	千葉県八街市八街に292番1 他	破碎	112t/日
3	須藤開発興業株	神奈川県川崎市川崎区大川町2-39	破碎	818t/日
4	有森環境開発	神奈川県秦野市三屋118-1	破碎	800t/日
5	かながわ環境整備センター	神奈川県横須賀市芦名3丁目1990番地	管理型埋立	544, 000 m ³
6	株疋田建設	奈良県香芝市穴虫2624番1の一部 他	造粒固化	6, 256t/日
7	仙台環境開発株	宮城県仙台市青葉区芋沢字青野木457-1外15筆	管理型埋立	3, 266, 018 m ³
8	株クリーンテック	福島県福島市飯坂町中野字赤落27番外 他	管理型埋立	752, 608 m ³
9	株アイザック・オール	富山県富山市山本字浅桐谷1-1 他 269筆	管理型埋立	1, 276, 441 m ³
10	株ヤマゼン	三重県伊賀市治田字桜ノ木2441-1 他	管理型埋立	2, 427, 038 m ³
11	ダイユウ技研土木株	広島県吳市下蒲刈町下島字上黒島 他	管理型埋立	2, 329, 025 m ³
12	株Rエンジニアリング RCプラント	栃木県那須塩原市大字臺沼蛇尾川向609-2	破碎	2, 880t/日
13	株北陸環境サービス 最終処分場	福井県福井市白滝町47字向岩ヶ谷1番地他	埋立	537, 241 m ³
14	株ミダック 奥山の杜クリーンセンター	静岡県浜松市浜名区引佐町奥山1397番195外35筆	管理型埋立	3, 193, 177 m ³
(K)	フジメタルリサイクル株 (東京都大田区蒲田元町二丁目33番8号) を2次処分委託先とする最終処分の場所			
	事業場の名称	所 在 地	処理方法	施設の処理能力
1	有明興業株 京浜島工場	東京都大田区京浜島三丁目3番14号	圧縮固化 (RPF 製造)	115 t/日
2	有明興業株 リサイクルポート	東京都江東区若洲二丁目8番17号	圧縮固化 (RPF 製造)	99.8 t/日・44.92 t/日
3	小名浜精練株	福島県いわき市小名浜字渚1-1外	焼却	510 t/日
4	J & T環境株 東京臨海エコクリーン	東京都江東区海の森二丁目3番21号	焼却	550t/日
5	エコシステム千葉株式会社	千葉県袖ヶ浦市長浦拓1号1-51	焼却	704t/日
6	新日本電工株	茨城県鹿嶋市光4番地	溶融固化	260 t/日
(L)	株築館クリーンセンター (宮城県栗原市築館字上高森49番地5) を2次処分委託先とする最終処分の場所			
	事業場の名称	所 在 地	処理方法	施設の処理能力
1	株クリーンテック	福島県福島市飯坂町中野字赤落227番外	管理型埋立	752, 608. 95 m ³ (1期処分場) 1, 752, 000 m ³ (2期処分場)
2	大青工業株	宮城県仙台市太白区坪沼字硯石56番地外27筆	安定型埋立	1, 918, 869 m ³
3	東北クリーン開発株	山形県東村山群中山町大字土橋字北ノ沢1146番3	安定型埋立	1, 024, 947 m ³
4	ジークリライト株	山形県米沢市大字板谷字四郎右工門沢773番1及び773番2	管理型埋立	4, 120, 082 m ³
5	八戸セメント株	青森県八戸市新井田字鷹待場7-1 他	焼成 (ガラス) 焼成 (がれき)	458. 4t/日 1, 716. 6t/日
6	株サニックスホールディングス	宮城県多賀城市宮内二丁目107番地	破碎	300t/日
7	株築館クリーンセンター 高清水エコプラザ	宮城県栗原市高清水中の沢25番1	造粒固化	257. 8t/日
8	仙台環境開発株	宮城県仙台市青葉区芋沢字青野木457-1外37筆	管理型埋立	4, 916, 088 m ³
9	株築館クリーンセンター 高森RCS	宮城県栗原市築館字上高森61番45	選別・破碎	39t/日 (燃え殻)
10	小名浜吉野石膏株	福島県いわき市常磐水野谷町龜ノ尾85番2外	粉碎	120t/日 (石膏ボード原料)
11	UBE 三菱セメント株 岩手工場	岩手県一関市東山町長坂字羽根堀50番3	焼却	702t/日 (セメント原料)
12	株エコテックワールド岩手	岩手県二戸市仁佐平字沖野70番地3	乾燥	28t/日 (無水石膏化)
13	株グリーンアローズ関東	神奈川県横須賀市夏鳥16番地6	破碎	144t/日 (無水石膏化)
14	住友大阪セメント株	栃木県佐野市築地町715番地他	焼成	1, 032t/日

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）

2026年1月5日制定
三友プラントサービス株式会社

	栃木工場			(セメント原料)
15	㈱京葉興業焼却プラント	福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字八ヶ代山1番地	焼却	75t/日 (燃え殻)
16	㈱城装	千葉県市原市福増字赤坂263番1	安定型埋立	2,366.61 m ³
17	㈱オガワエコノス	宮城県黒川郡大和町松坂平八丁目3-13	破碎・圧縮	69.84t/日
18	㈱青南RER	青森県青森市大字戸門字山部28番地8	焼却、溶融	464.9t/日

注：所在地は筆数が複数ある場合は「他」「外」と記載している場合がある